

熊本県天草広域本部
保健福祉環境部(天草保健所)保健予防課
育休等任期付職員採用試験

試験案内

申 込 受 付 期 間

令和7年(2025年)11月17日(月)～11月28日(金)

- 本試験は、正職員の産前・産後休暇及び育児休業による欠員が生じた場合に、代替職員として勤務していただく、育休等任期付職員採用試験を行うものです。
- 試験の方法は、小論文試験及び面接試験です。

1 募集職種

保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師のいずれか

2 業務内容

母子保健対策等保健予防課業務全般 ※正職員と同様の業務に従事します

3 勤務場所及び採用予定人数

熊本県天草広域本部保健福祉環境部(天草保健所)保健予防課(天草市今釜新町) 1名

4 勤務条件等

(1) 任用期間:令和8年(2026年)2月1日～令和8年(2026年)3月31日

※ 正職員の産前・産後休暇及び育児休業期間の全部又は一部の期間を任用期間とするため、正職員の状況により、当初の任用期間から変動することがあります。

(2) 勤務時間:8時30分～17時15分

(3) 給与(月額の一例:令和7年(2025年)4月1日現在)

保健師、看護師(短大3年制卒)253, 100円～

臨床検査技師(短大3年制卒)224, 900円～

管理栄養士(短大卒)216, 300円～

※学歴、職歴に応じ加算措置があります。

・諸手当(通勤手当、住居手当、期末勤勉手当など)

(4) 社会保険等

地方公務員等共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

5 受験資格

○保健師・看護師・管理栄養士・臨床検査技師のいずれかの免許を有する方

○普通自動車免許を有する方

○パソコンの基本操作技術(ワード、エクセル等)を有する方

○過去に本県において育休等代替臨時職員として採用された方

※ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

・日本国籍を有しない者

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

小論文試験(筆記試験:配点50点)及び個別面接による口述試験(配点100点)を行います。

7 試験の日程等

(1) 日時:令和7年(2025年)12月3日(水) 9時集合

(2) 場所:熊本県天草広域本部 2階第3小会議室(天草市今釜新町3530番地)

(3)持参物:受験票、筆記用具(鉛筆等)、運転免許証 ※時計は計時機能のみの物に限る

(4)合格発表:令和7年(2025年)12月5日(金) ※郵送等で可否を通知します。

8 応募方法

- ・応募者は令和7年(2025年)11月17日(月)から令和7年(2025年)11月28日(金)17時(必着)までに必要書類を熊本県天草保健所へ持参又は郵送してください。
- ・郵送の場合は必ず特定記録郵便にし、「9申込手續等」に記載の要領で下記宛先に郵送して下さい。

【郵送・連絡先】 〒863-0013
天草市今釜新町3530番地
熊本県天草保健所 総務企画課
電話 0969-23-0172

9 申込手續等

- ・以下の資料を「8応募方法」を確認のうえ作成・提出してください。

- ① 履歴書(顔写真のあるもの)
- ② 熊本県育休等任期付職員採用試験 申込書
- ③ 受験票を張り付けた官製はがき
- ④ 免許証(保健師、看護師、管理栄養士、臨床検査技師)の写し
※ ハローワーク紹介状がある場合は、添付すること。

【注意】

- ・郵送の場合は必ず特定記録郵便にし、封筒の表に「育休等任期付職員 申込」と朱書きしてください。
- ・履歴書及び申込書の写真は、申込前3か月以内に撮影したもので、本人と確認できるものを指定の箇所に貼ってください。
- ・受験票は受付期間終了後郵送しますが、受験票の交付後は、試験についての問い合わせ等に受験番号が必要となりますので、受験番号は別に控えておいてください。
- ・受験票を紛失した場合は、必ず申込先へ連絡してください。

10 採用方法等

- ・合格者については「熊本県天草広域本部保健福祉環境部(天草保健所)保健予防課育休等任期付職員採用試験合格者名簿」に登載し、成績上位者から採用します。
- ・合格の有効期間は、合格発表の日から欠員期間の最終日(令和8年3月31日を予定)までとします。

11 試験結果の開示について

この選考試験の結果については、熊本県個人情報保護条例第22条第1項の規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。

受験者本人が上記連絡先に事前に連絡のうえ、可否通知書を持参し、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までの間に上記連絡先へお越しください。電話、はがき等による請求では開示できませんのでご注意ください。